

あなたとつながる長崎のまち

ながさきの ふくし

6
2021
VOL.17



もくじ

2... **特集** 第5次 長崎県社協

地域福祉推進・
基盤強化計画

Well-being(幸福・健康)な
地域づくりに向けて

5... 共同募金

6... 九州8県で初 災害ボランティアセンター
運営支援協定締結

介護報酬改定

7... 寄付のお礼・農福連携マルシェ



フク☆スタ交流会

20代の若手職員が学生の
疑問に答え、福祉の魅力を伝えるイ
ベントをみらい長崎ココウォークで開
催。学生からは「就活に役立つ情報が
聞けた」、参加法人からは「学生から積
極的に質問があり楽しめた」という声
が聞かれました。

『フク☆スタ交流会』は今後毎月1回土
曜日にオンライン等で開催予定。

問)長崎県社協 福祉人材センター
095-846-8656



Well-being(幸福・健康)な地域づくりに向けて

特集 第5次長崎県社協 地域福祉推進・ 基盤強化計画



長崎県社協では、昭和26年の設立以来、多くの方々を支えられながら、住民主体の地域組織・地域福祉活動の展開、普及に努めて参りました。社会保障・福祉制度改革や地域における複合的な生活・福祉課題の深刻化を踏まえ、社会的使命をいかに果たしていくのが、今改めて問われていると考えています。

このような中、令和3年4月、「第5次長崎県社協地域福祉推進・基盤強化計画 Well-being(幸福・健康)な地域づくりに向けて(以下、本計画)」を策定しました。

策定の背景と特徴

長崎県社協では、平成10年4月に「長崎県社協基盤強化・活動中長期計画」を策定し、その後、「改訂版」「第2次計画」「第3次計画」「第4次計画」と一貫して地域福祉の推進に積極的に取り組んできました。本計画の策定にあたり、まず、これまでの計画の基本理念を再整理し、長崎県社協そのものの基本理念として「私たちは、県民一人ひとりの尊厳が保たれ、住み慣れた地域で、安心して幸せな

生活を送ることが出来る地域づくりをめざします」と定めました。その上で、今後取り組むべき事業の方向性を、10年後の目標から逆算する視点で、直近3年間の方針を示しました。策定にあたり、長崎県社協理事、評議員及び学識経験者等による策定委員会を設置。委員長に鎮西学院大学教授(県社協理事)の中野伸彦氏を選任し、協議しました。

策定委員会では、大きく2つの方針を定め作業を進めました。

①課を越えた横断的な事業展開と組織運営(脱縦割り、SDGs、個人依存から組織力強化)

②積極的・抜本的な業務手法改革(社協の基盤業務・よりきめ細かく柔軟な対応ができる時間を捻出、ビルドを目的とした戦略的スクラップ)

なお、本計画は、本会における地域福祉活動の総合的な推進のための「行動(活動)」計画として位置づけています。

本会が取り組むこと

本計画では、5つの基本方針と

全14項目の活動方針を整理し、計画体系図としてまとめました(次ページ)。さらに、それらを具体的かつ効果的に推進するための事業活動を、活動方針ごとに設定しました。

また、その成果や効果がより具体的に評価できるよう、3年後の目標は数値目標として設定しました。

ここでは、これら事業活動のうち、本計画の柱となる4つの重点事項をお示しします。

1 新たな「地域福祉教育」のあり方提言に向けた福祉教育プログラム研究事業への取り組み

福祉教育の分野は、近年、地域貢献活動をセットにした「サービスラーニング」などの新たな手法の導入や、子どもの成長段階に応じた教育プログラムの構築が全国的に進められています。しかし本県では従来型の手法に留まり、実施内容に課題を抱えている社協が多いことが調査により明らかになりました。そこで、福祉教育プログラム研究事業を実施。「サービスラーニング」の手法を用い、よ

第5次長崎県社協 地域福祉推進・基盤強化計画計画体系図

●長崎県社協基本理念

私たちは、県民一人ひとりの尊厳が保たれ、住み慣れた地域で、安心して幸せな生活を送ることができる地域づくりをめざします。

●本計画で目指すもの

私たちは、あらゆる関係機関・団体との協働のもと、住民主体を基本とした「地域共生社会」の実現のため、新しい生活様式に即した持続可能な地域福祉活動を推進します。

基本方針

活動方針

(1) 進める

参加と協働による福祉のまちづくりの推進と地域の福祉力の強化

- 1) 長崎県の地域福祉を高める活動を進めます
- 2) 市町社協支援活動を推進します
- 3) ボランティア・市民活動を推進します

(2) 支える

地域総合相談・生活支援体制の確立

- 1) 様々な生活・福祉課題を抱える人々への重層的相談支援体制づくりを、関係機関・団体と連携し推進します
- 2) 時代のニーズに応じて福祉貸付制度の効果的な運用を促進します
- 3) 福祉サービス利用者等の保護・権利擁護活動を推進・促進します

(3) つなぐ

関係機関・団体との協働とネットワークの構築

- 1) 関係機関・団体と協働して、地域福祉活動の活性化を図ります(県社協が関わるもの)
- 2) 各社会福祉施設・関係団体・企業等の社会貢献活動を推進します(県社協以外の団体同士をつなぐもの)

(4) 育てる

専門性の高い福祉人材の発掘、養成と福祉サービスの質の向上

- 1) 福祉に携わる人材の発掘、養成を行い、就労の促進・定着を推進します
- 2) 社会福祉従事者研修の内容を充実し、福祉サービスの質の向上を推進します

(5) 続ける

県社協の基盤強化

- 1) 総合的な地域福祉推進の視点に立った組織体制の強化を図ります
- 2) 社会福祉に関する情報提供機能及び広報活動の充実を図ります
- 3) 機能的な事務局体制を確立します
- 4) 事業活動のための財源確保を図ります

り効果的に「共に生きる(支援力・受援力)」という意識を醸成する「新たな地域福祉教育」のあり方提言を目指します。開発した福祉教育プログラムを活用し、地域福祉の参画者拡大につなげたいと考えています。

2 災害時支援体制の確立に向けた相互支援ネットワークの充実・強化

社協では、日常的にボランティアや市民活動の振興や支援を行うとともに、大規模な災害発生時には、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズと支援活動をする個人や団体のマッチング活動を行っています。その運営体制、財政基盤等、未整備な部分も多いと考えています。

そこで、県内レベル、全国レベル等で、多様な組織との相互支援ネットワークの充実を着実に進めるとともに、実際の発災時に実行力が発揮できるよう更新支援を行います。これにより、発災時の体制整備と地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」活動

が相互に充実強化されるサイクルを構築できると考えています。

3 福祉人材の確保のための個別支援の充実

コロナ禍により、エッセンシャルワーカーとしての介護・福祉職の重要性は改めて認識を広めています。しかし、依然、業界内外の流動性も高く現場の人材不足は解消されていません。緊急的・短期的な対応は不可欠であり、最優先で取り組むべき事業です。

同時に、生活支援ツールとしての就職あっせん、副業・兼業による多様な働き方への支援、元気高齢者等担い手の拡大提案等も重要や事業だと考えています。さらに、長崎県社協としては地域福祉人材を発掘・養成する、という中長期的で幅広い視点に立ち、福祉教育やボランティア活動を通じた福祉職場の理解促進、イメージアップ等、10年後、20年後の福祉業界を支える福祉人材確保の素地づくり(地域づくり)も積極的に進めたいと考えています。

4 総合的な地域福祉推進における県社協の役割の再検討

おわりに

社協は、それぞれの地域で、そこに暮らす住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなう団体です。近年は、社会福祉法人制度改革の主眼の一つとして「地域における公益的な取組」の責務化も進められており、社協と社会福祉施設等の連携・協働活動への期待が高まっているものの、まだ地域によって取り組み意識の温度差が大きいのも実情です。加えて、災害時の支援協定をはじめ、経済界等他業界との連携体制構築もさらにその重要性が増しています。

長崎県社協でも従来より様々な機関・団体と相互に連携してきましたが、より具体的な「長崎県における福祉のビジョン」の提示と、その協働旗振り役としての実践が必要であると考えています。

本計画で目指すのは、「あらゆる関係機関・団体との協働のもと、住民主体を基本とした「地域共生社会」の実現のため、新しい生活様式に即した持続可能な地域福祉活動を推進」することです。コロナ禍において、従来どおりの手法による地域福祉活動は大きく変革を迫られています。本計画に「Well-being(幸福・健康)な地域づくりに向けて」と冠したのは、苦しくも厳しい変化の時代だからこそ、「福祉」が生活保障に留まるのではなく、私たち一人ひとりが主体性を持ち、自己実現を求め、ことを保障される「能動的福祉観」の実現を目指す(well-beingからwell-beingへ)という視点に立ち、長崎県社協ができることは何かを考えるためです。


関係機関、団体の皆様方と力を合わせて、長崎県の福祉を進めていきたいと考えています。今後とも、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

自動車共済 MAP (任意保険) **福祉** にかかわる皆様だけの **お得な割引制度**

共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
 - ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優良割引などはそのまま引き継げます。

- 1 **福祉車両割引 3%**
● 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。
- 2 **障害者割引 10%**
● ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。
- 3 **福祉施設割引 10%**
● 社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。
- 4 **福祉施設職員割引 5%**
● 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



長崎県火災共済協同組合 長崎市桜町4-1 商工会館8F
TEL095-822-9695

第74回共同募金運動が終了

昨年10月1日から半年間にわたる全国一斉に展開された第74回共同募金運動は、県民の皆様方の温かいご支援、ご協力により、無事運動が終了しましたことに深く感謝いたします。

赤い羽根募金 (R2.10) 募

金総額 170,864,594円

(うちテーマ募金 4,036,684円)

- 市町社協が行う高齢者ふれあいサロン事業など地域福祉事業費
- 保育所など福祉施設整備費や備品購入費
- 福祉車両「赤い羽根号」の購入費
- 大規模災害時のボランティア活動を支える資金

- テーマ募金による助成として社会課題の解決や地域の福祉課題に取り組むNPO、ボランティア団体への活動費など
- ▼ 助成総額…118,143,000円

歳末たすけあい募金 (R2.12)
募金総額 40,849,760円

● 「市町歳末たすけあい」

各市町で支援を必要とされる方々への年末見舞金等
社協へ総額 27,446,119円 (前年度助成原資を含む) 助成

● 「NHK歳末たすけあい・長崎新聞社歳末たすけあい」

児童養護施設卒業生に対する就職・進学支度金
社会福祉施設の送迎用福祉車両

「歳末たすけあい号」購入費
緊急食糧支援事業 等へ

▼ 募金総額…11,840,000円 (前年度助成原資を含む)

助成

「新型コロナウイルス感染症下の福祉活動応援全国キャンペーン いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」実施中

昨年度、長崎県共同募金会では、全国の共同募金会とともに「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大によ

り、困りごとを抱えた人たちを支援する子ども食堂や学習支援、ひとり親家庭に対する食糧支援活動などに助成を実施しました。

本年度も新型コロナウイルス感染症下の福祉活動応援するため、民間の相談支援、食や居住支援など居場所を失った人への活動を中心とした支援を行う「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」全国キャンペーンを実施し、長崎県内で、きめ細やかな支援活動を実施します。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

詳しくはこちら

<http://www.akaihane-nagasaki.or.jp>



▲ 外国人留学生への食糧支援

家庭常備薬の斡旋をご利用ください。

事業内容

医薬品、防疫薬、医薬部外品、化粧品、健康食品、健康関連用品 各種記念品の取り扱い。

すべては「健康」のために・・・
私たちは誠意と熱意で応えます。



お客さまのニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。

大日商事株式会社

TEL (06)6952-7015

FAX (06)6952-7137 大阪市旭区大宮4丁目18番18号



【九州8県で初】

災害ボランティアセンター運営支援に関する協定締結

ライオンズクラブ国際協会と本会は、4月5日に災害ボランティアセンターを迅速に、且つ効果的な設置・運営をするための協定を締結しました。

昨年9月から全国的に協定締結が進められており、本会は全国で27番目です。

長崎県内では、諫早市社協と南島原市社協が既に協定を締結しています。

内容は、災害ボランティアセンターの運営スタッフとしてのライオンズクラブ会員の参加や、必要な備品・資機材の無償提供・貸与等、平時からの連絡会議の開催となっております。



▲(左から)ライオンズクラブ第二副地区ガバナー濱田氏、長崎県社協出口会長、ライオンズクラブ第一副地区ガバナー久田氏

2021年
介護報酬・運営基準改定

この改定では、団塊の世代の全員が75歳以上となる2025年に向けた課題への対応に併せて、近年生じてきた「感染症対策」「感染症や自然災害に際しての業務継続」「高齢者虐待防止」「介護事故防止」等への取り組みについて定められました。

2025年に向けて

- ①「看取り」も含め、重度化しても「その人らしい暮らし」を実現する取り組み
- ②現場の認知症ケアスキルの向上
- ③国のデータベースの活用や、口腔・栄養状態の向上に向けたケアなど、自立支援・重度化防止への取り組み強化
- ④前述の3点の実現に向けた人材確保・育成に向けた処遇改善や業務負担軽減を目指す仕組み
- ⑤少ない人材でも対応できるように業務の効率化

感染症など新たな課題に向けた
運営基準の大改正

- ①【全サービス対象】感染症対策の義務付け（委員会開催・指針整備・研修・訓練実施など）
- ②【全サービス対象】感染症・災害発生時に備え「業務継続」のための取り組み（研修・訓練・業務継続計画（BCP）作成などの義務付け）
- ③【通所系・短期入所系・施設系】災害対策のための訓練実施への地域住民の参加（努力義務）

地域の信頼を守るために

- ①利用者への虐待防止の取り組み
- ②現場の重大事故防止の取り組み（いずれも各事業所における委員会開催・指針整備・研修実施の義務付けと担当者配置）

これらの取り組みを支援するため、長崎県社協では各種研修を実施しています。

職場で受講できる！オンライン開催

■ 8/11(水)・18(水)

利用者中心の支援を考える 虐待防止研修会

具体的な事例を用いて、適切な支援・不適切な支援、本人のニーズの捉え方や支援者としての視点について学びます。



講師：綿 祐二氏

■ 10/15(金)・20(水)

感染症予防・対応力強化研修会（現場での対応編）

感染症に対する新しく正しい知識を持ち、感染症の予防法と、万が一発生した時の対処法を学びます。



講師：溝部 一夫氏

このほかにも多くの研修を実施中！詳しくはこちらから

長崎県社協 福祉の研修

検索

寄付のお礼



■公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 様

平成7年からスタートした「愛のドリーム募金」。会員一人1日10円を募金し、その募金をもとに全国各地に福祉巡回車や車椅子などを寄贈されており、引き続き、長崎県社協へ御寄付をいただきました。



■株式会社長崎新聞社 様 長崎放送株式会社 様

高齢者を災害や特殊詐欺・交通事故から守ろうと「高齢者安全・安心見守りキャンペーン」を展開。新聞広告やラジオCMでの啓発活動を行い、協賛金の一部を長崎県社協へ御寄付をいただきました。



■住友生命保険相互会社長崎支社 様

社会貢献活動として、永年「ながさき365景カレンダー」を作成し、カレンダー1枚配布につき1円を募金。このチャリティ基金の寄付金等を長崎県社協へ御寄付いただきました。



■富士ゼロックス長崎端数倶楽部 様

■兵庫県立多可高等学校 様

【寄付に関するお問い合わせ】

長崎県社協 総務企画課 095-846-8600

「農福連携マルシェ」 カタログ販売実施中

農業従事者の減少や耕作放棄地の増加などが長崎でも大きな課題となっています。この課題に対し、障害者が農業に携わることで労働力等を補い、一つの課題を解決することを目指しています。また、障害者自身にとっては、地域社会への参加や就業機会の確保、収入の増加等につながる可能性があります。

これを「農福連携」と捉え全国的にこの取り組みが進められています。

この取り組みの中で作られた農産物や加工品を中心とした販売会が「農福連携マルシェ」です。本県では平成29年度から毎年、長崎駅前広場などで対面販売をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年度は断念。その代わり、遠方の方や当日会場に来場できない方などより多くの方に農福連携への理解を広めていくための商品を掲載した「農福連携マルシェカタログ」を作成し頒布しています。

カタログ掲載商品のお申し込みは、専用のFAX用紙を使い、所定のFAX番号までお送りください。期間は令和4年3月31日までとなっています。カタログのお取り寄せはお電話で受け付けています。

長崎県社協

地域福祉推進課内

☎ 095-844-2056





社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所: 1,300円
 通所: 1,390円

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償



プラン 3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

① 施設職員の労災上乗せ補償

- オプション: 使用者賠償責任補償

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

(新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。)

② 施設職員の傷害事故補償

④ 雇用慣行賠償補償



プラン 4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間 1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)